

こんな乗り方
していませんか？



秋の全国交通安全運動 2014 9.21(日) ▶ 30(火)

埼玉県の重点 自転車の安全利用の推進 (特に自転車安全利用五則の周知徹底)



埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



『白転車安全利用五則』を守ろう!

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

歩道通行
できるのは?

標識がある場合



13歳未満の子供
70歳以上の人など

交通量が多く
車道通行が危険な場合

② 車道は左側を通行



③ 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行



④ 安全ルールを守る

信号遵守



交差点での一時停止と安全確認



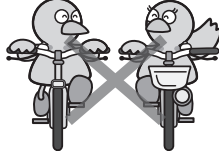
飲酒運転



二人乗り



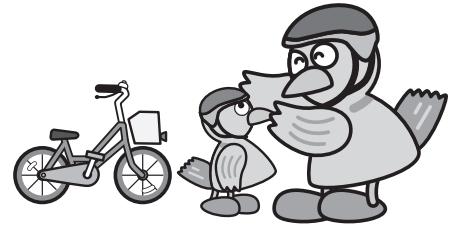
並進



夜間はライトを点灯



⑤ 子どもは ヘルメットを着用



※高齢者にもヘルメットを
勧めましょう

運動重点

運動の基本 全国の重点

子供と高齢者の交通事故防止

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

統一行動日

9月21日(日) 街頭広報の日

9月26日(金) 飲酒運転根絶の日

9月30日(火) 交通事故死ゼロを目指す日

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

お問い合わせ

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課
☎048-830-2958

秋の全国交通安全運動のホームページ ▼

秋の全国交通安全運動 埼玉県

検索

